



佐藤 哮 議員

障害者用の
リフト車増車

佐藤 町にリフト車は何台あるのか。
福祉課長 社会福祉協議会に一台、デイサービスで一台それぞれ対応している。

佐藤 外出支援サービス事業の実施要綱があるが、利用しやすいよう見直しと増車を。
福祉課長 社会福祉協議会に委託して事業をやっているが病院の通院、シームイト、望山荘利用など運用している。

佐藤 高齢化社会の中で身体に不自由を感じながらも努力されている障害者の皆さんに、対応ので



写真 リフト車の増車を

きる準備、対策を。
町長 町民に優しい、又ノーマライゼーションの理念に基づいた町づくりを進め、障害を持った皆さんの立場にたつて見直しを検討したい。

第5町内会問題

佐藤 現在、公害裁判として裁判中だが、現状と裁判長よりの和解勧告、町長の見解、今後の進め方は。
環境課長 平成14年11月に159人より提訴され現在まで、14回目の

口頭弁論が行われている。
佐藤 長年迷惑をかけた町民の皆さんを相手にした裁判、企業相手の裁判なら最高裁までこれまでも例はあるが、町長として和解をどう受けとめているのか。

町長 和解を進められている。行政と町民が争うことは決して好ましいことではない。私としては今後妥協点を探りながら原告、被告の双方が納得出来る内容べきであると思う。

高齢者が運転免許証を取得する時試験場まで
バス移送の支援

牛房 高齢者講習を受け、70歳以上で免許証の更新を希望される人については月1回、日時を決めて役場から試験場まで移送する体制を作って頂きたい。

試験場も移送バスの駐車場を確保し、団体扱いとして迅速に免許証交付ができる準備を整えている。



写真 高齢者を試験場までバス移送を

町長 運転免許試験場を粕屋署内に誘致する署名活動では志免町では二万人の賛同者が得られたと聞いている。すぐの実施は困難だが代替案として

行財政改革成功
のための試案

牛房 行財政改革の進み具合が町民全体に常にかかっている。進捗状況については各課より提出資料を公表している。

牛房 平成19年度は組織、人事ともかつてない大変革のとき。

潮目が変わるとき、これを吉とするか凶となるか舵とりは難しい。町長の決意を。
町長 職員の意識の改革と発想の転換が肝要。
牛房 職員のやる気を引き出すため、表彰制度をもっと活用すること。

この10年間で100人の退職者を町づくりに協力。役場職員の肩書きが一般企業と差がありすぎる。
町長 役場職員みんなが一心一体となって頑張れる環境をつくりたい。



牛房 良嗣 議員



吉田 耕二 議員

広域合併の進展状況は

吉田 地方分権の受け皿を作るため、合併は避けて通れないと思う。6町長間の協議の進行状況について伺う。
町長 10月に中南部6町による合併研究会を立ち上げた。

この研究会で6町の枠組みによる合併を平成21年度までの合併新法の期限内を目指す。それから平成19年9月をめどに法定協議会を設置する。そのため来年1月より各町1人の職員を派遣し、郡内に事務局を設置するとの確認を行っている。

吉田 6町で来年9月ま

でに法定協をまとめていくとの事だが、並々ならぬ決意、信念がなければ立ちいかないと。法定協立ち上げに対する町長の強い思いをお伺いする。
町長 来年の9月に法定協を立ち上げないと21年度までの合併はできない。

吉田 6町のまとまりがうまく行かない場合、9月という法定協の期限の中で、先行合併を進めて行こうと思われるか。
町長 6町長ともこの時を逃したら後がないという思いでスケジュールを設定している。従って一次合併、二次合併とかは考えていない。

その他の質問

- 一、住民と協働のまちづくりについて。
- 一、学校教育について。
- 一、堅坑槽、ボタ山及びその周辺について。



写真 平成16年に行なわれた説明会



二宮 美津代 議員

町民への説明責任は十分か
(パブリックコメント制度)

二宮 18年1月「堅坑槽見守り保存」へのパブリックコメントが実施された。このことが総括され18年8月の施行となったのか。
企画財政課長 行財政再構築プランの中で、住民と行政のパートナーシップが明確に打ち出されており、堅坑槽見守り保存についてのやり方を十分に参考にしている。

二宮 パブリックコメント制度要綱の説明を。企画財政課長 町民生活に深くかわりのある町の基本的な計画の策定に当たり町民の意見提出の

機会を保障し、町民への説明責任を果たし、協働による開かれた町政の推進に資すること。政策等の案を公表し、提出された意見に対する町の考え方を明らかにする。

提出された意見を考慮し意志決定を行う一連の手続きを定めるものです。
二宮 そのことを踏まえ、志免町子どもの権利条例(案)についてのパブリックコメントの取組を問う、コメントの数は。

ありません。
子育て課長 ありません。

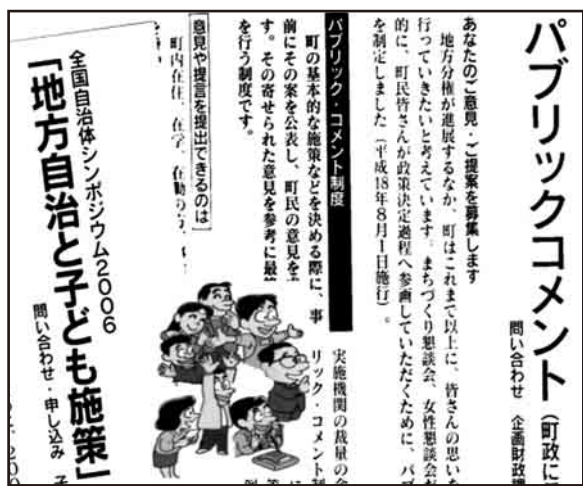


写真 町民への説明責任は

二宮 周知の手立ては。子育て課長 子育て課窓口に条例を用意し、広報ホームページに掲載した。ホームページに掲載はそれで十分だったのか。
二宮 学習会、出前講座の開催は。

行ってない。
町長 周知の仕方等、十分でなかったことが反省事項であり、指摘を今後の糧にさせていただく。
二宮 住民参画が形骸化しないよう是非取組んでほしい。